

第6回会議の宿題の変更について

お詫び

- ・ 10月7日に開催された第5回会議では、会議の前半部分で検討項目①のまとめと発表を行い、会議の後半部分で検討項目②「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」について、まちづくりの主体(担い手)には、どんな人達が挙げられるのか、いろいろな角度から考え、自由に意見出しを行う予定でした。

しかし、条例の条項の検討を行っていくうえで重要となる「市民参画と協働のまちづくりに必要なこと」のまとめについては時間を掛けて行いたいという趣旨から、後半のワークショップを次回の会議に持ち越しとさせていただきました。

- ・ 第5回会議に向けて宿題を考えてきていただきました委員の皆様には、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんが、宿題の内容を次のように変更させていただきます。

□ 次回会議の宿題のお願いについて

◆テーマ 検討項目② 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」～まちづくりの主人公は誰?～

- ・ 第6回の会議では、まちづくりの主体(担い手)には、どんな人達が挙げられるのか、いろいろな角度から考え、自由に意見出しを行います。
- ・ まちづくりの主体について意見がまとまったら、各グループで挙げられた燕市の『まちづくりの主体(担い手)』について、どのような役割があるのか、いろいろな角度から考え、自由に意見出しを行います。
- ・ つきましては、宿題として次回までに「燕市のまちづくりの主体の役割」について、次の①、②について考えてきていただきたいと思います。

①まちづくりの主体(担い手)* には、どのような人達が挙げられるでしょうか?

【※まちづくりの主体(担い手)・・・まちづくりや行政の意思決定に参画する人達】

例：「市民」・・・市内に通勤、通学している人も主体になる？
「団体」・・・市内にはいろいろな団体もあるけれど・・・？
「行政」・・・行政って市長や市の職員のこと？

◆記入にあたって

- ・ まちづくりの主体と言え、「市民一人ひとり」であることは言うまでもありませんが、今後、まちづくり基本条例の制定に向けて各主体の役割を考えていく上で、まちづくりの主体となり得る個人や団体等について、できる限り洗い出す必要があります。
- ・ 市民、自治会、市議会、行政の他、思いつくままに「まちづくりの主体となり得る個人や団体等」について、できる限り多くの意見をご記入いただければ幸いです。

②皆さんが考える燕市の「まちづくりの主体(担い手)」の役割を考えましょう！

〔例：個人…まちづくりに関心を持つ、コミュニケーションを大切にする
議会…行政の審査や監視、市民から広く意見を集める、開かれた議会運営を行う
行政…情報を提供する、市民の意向を反映する、効率的な行政運営を行う 等〕

◆記入にあたって

- ・ 皆さんが考えるまちづくりの各主体について、それぞれの役割を考えていただきたいとします。
- ・ 検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」で出された各グループの解決方法や仕組みを誰が行うのか考えると、役割を導き出しやすいと思います。
- ・ 検討項目は「役割と責務」とありますが、「役割」から考えていった方が議論を進めやすいと思いますので、それぞれの役割について、できる限り多くの意見をご記入いただければ幸いです。

□様式：あらかじめ、ポストイットを配布いたしますので、可能な範囲でご記入をお願いいたします。

□提出：次回会議に持参してください。

※ 次回都合によりご出席できない場合は、様式は問いませんので、事前に事務局にご提出ください。

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号 燕市役所吉田庁舎
企画調整部企画政策課 協働のまちづくりグループ
担当：鈴木・宮路・五十嵐
電 話：0256-92-2111（内線243）
F A X：0256-92-2110
E-mail：kikaku@city.tsubame.niigata.jp